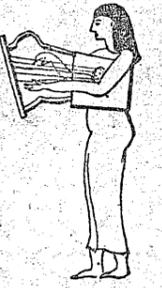






文藝 原作 シュニツレル 脚色 植田馨一



盲目のジエロニモの兄

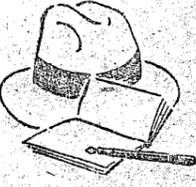
登場人物 ジエロニモ (兄の兄) カルロ (兄の兄)...

早原先生の巻

「いたち」と云う先生の異名がその容貌動作に由来するもの...



人物評



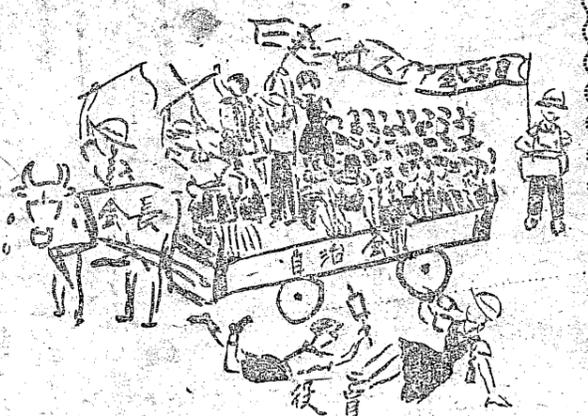
「ねずみ」と云えばあの幾...

下藏先生の巻

アベノ高校の先生方多々ある中に、その名前の特異なる...



自治會の現状



んなに長く金貨にさわらなかつたろう。(兄を探る)...

アルバイト 生徒輿論調査

Table with columns for '項目' (Items) and '割合' (Percentage) regarding student opinions on part-time work.



「その人を知らず」

キリストの人類愛の精神を尊重するが故に戦争に反対し...

Advertisement for 'アホ口運動具店' (Aho Mouth Sports Equipment Store) with address and phone number.

Advertisement for '大野寫眞館' (Ono Photo Studio) with address and phone number.

Advertisement for '洋装店 西川' (Western Dress Store Nishikawa) with address and phone number.

P.T.A.規約

第一條 この會は大坂府立阿部野高等學校P.T.A.とす。

第二條 この會の目的はこれまでに保護者會後援會等打つて一丸として家庭、學校と社會における生徒の福祉を推進しようとする總べての努力を結集して活氣あるプログラムを展開し、民主的の教育を推進しようとするものである。その爲には地方當局へ學校に必要な經費を要求する。

第三條 この會は次の各項の責任を持ち、これを完全に果たすことを主張する。1、家庭への責任 2、社會に對する責任 3、よりよき學校を作る責任。

P.T.A.の欄



第四條 この會の役員は次の通りである。1、會長一名 2、副會長一名 3、書記一名 4、會計一名 5、保護者一名 6、先生一名

第五條 この會は次の役員を置く。1、會長一名 2、副會長一名 3、書記一名 4、會計一名 5、保護者一名 6、先生一名

第六條 役員は五月一日より就任し任期は一年とする。役員は男女同數である。役員は留任又は再選してはならない。

第七條 役員は五月一日より就任し任期は一年とする。役員は男女同數である。役員は留任又は再選してはならない。

第八條 役員は五月一日より就任し任期は一年とする。役員は男女同數である。役員は留任又は再選してはならない。

その他戦時中の指令に基く團體の指導者はこの會の役員にない。

第九條 役員は五月一日より就任し任期は一年とする。役員は男女同數である。役員は留任又は再選してはならない。

第十條 役員は五月一日より就任し任期は一年とする。役員は男女同數である。役員は留任又は再選してはならない。

第十一條 役員は五月一日より就任し任期は一年とする。役員は男女同數である。役員は留任又は再選してはならない。

第十二條 役員は五月一日より就任し任期は一年とする。役員は男女同數である。役員は留任又は再選してはならない。

第十三條 役員は五月一日より就任し任期は一年とする。役員は男女同數である。役員は留任又は再選してはならない。

第十四條 役員は五月一日より就任し任期は一年とする。役員は男女同數である。役員は留任又は再選してはならない。

第十五條 役員は五月一日より就任し任期は一年とする。役員は男女同數である。役員は留任又は再選してはならない。

第十六條 役員は五月一日より就任し任期は一年とする。役員は男女同數である。役員は留任又は再選してはならない。

先生と保護者との連絡並びに接觸に盡力する。

第十七條 役員は五月一日より就任し任期は一年とする。役員は男女同數である。役員は留任又は再選してはならない。

第十八條 役員は五月一日より就任し任期は一年とする。役員は男女同數である。役員は留任又は再選してはならない。

第十九條 役員は五月一日より就任し任期は一年とする。役員は男女同數である。役員は留任又は再選してはならない。

第二十條 役員は五月一日より就任し任期は一年とする。役員は男女同數である。役員は留任又は再選してはならない。

第二十一條 役員は五月一日より就任し任期は一年とする。役員は男女同數である。役員は留任又は再選してはならない。

第二十二條 役員は五月一日より就任し任期は一年とする。役員は男女同數である。役員は留任又は再選してはならない。

第二十三條 役員は五月一日より就任し任期は一年とする。役員は男女同數である。役員は留任又は再選してはならない。

第二十四條 役員は五月一日より就任し任期は一年とする。役員は男女同數である。役員は留任又は再選してはならない。

（三面より續き） ジェロニモ それに二十フランと二十フランがある

ジェロニモ 何を知つてゐるの？ ジェロニモ おい冗談はよせよ。そいつを已にさきからせよ。そいつを已にさきからせよ。そいつを已にさきからせよ。

うしたんだ。商賣をやめたのかい、四頭立ての馬車か

ジェロニモ 何ぞつて！冗談だつて！どうだお前さ

ジェロニモ 何ぞつて！冗談だつて！どうだお前さ